

意見書（医師記入）

薰る風・上原こども園長殿

入所児童名 _____

年 月 日 生

(病名) (該当疾患に□をお願いします)

麻疹（はしか）※1
インフルエンザ※1
風疹
水痘（水ぼうそう）
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
結核
咽頭結膜熱（プール熱）※1
流行性角膜炎
百日咳
腸管出血性大腸菌感染症（0157、026、0111等）
急性出血性結膜炎
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

※1 必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することができます。

病状が回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名 _____

医師名 _____

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが1日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」をご提出ください。

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹（はしか）	発熱 1 日前から発疹出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ	症状がある期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症したあと 5 日を経過し、かつ解熱したあと 3 日を経過していること
風疹	発疹出現 7 日前から発疹出現 7 日目くらいまで	発疹が消失していること
水痘（水ぼうそう）	発疹出現 1～2 日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日ころまで	耳下腺、頸下腺、耳下腺の腫脹が発現してから 5 日が経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失したあと 2 日が経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること、または適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（0157、026、0111 等）	—	医師により感染のおそれがないと認められていること (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また 5 歳未満の子どもについては 2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である)
急性出血性結膜炎	結膜炎症状がある間 (ただし、ウイルスは咳や鼻水から 1～2 週間、便からも 1 か月程度排出されているため注意が必要)	医師により感染のおそれがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染のおそれがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に掲示できない感染症については（－）としている。